

—組織内議員 群馬県議会議員 本郷高明より—



2月15日から第一回定例県議会が始まります。当初予算案は「ポストコロナ新時代創生予算」とテーマを掲げ、①well-beingを高める、②未来への投資、③財政の健全性の確保の三本柱となっておりますが、重点施策の中身は充分にチェックしていかなければなりません。

この間、長いコロナ禍の影響で看護師、医師、医療従事者はいつも多忙を極めていました。県内の産科・産婦人科・小児科を見ても少子化だというのに乳児、子どもを守る医療機関への支援が明らかに足りません。仕事と子育てを両立したくても待機児童問題が未だ解決していません。子どもの貧困、いじめや不登校、学力格差、ヤングケアラー、ケアリーバー、不妊治療支援…今すぐ対処すべき政治課題が置き去りです。今議会も決してブレることなく、すべては子どもたちのために、教育政策に重点を置くことを要望しています。

## 県教組3月委員会開催

日時：2023年3月4日(土)10:00～12:00

場所：高崎市教育会館

議事：一般経過報告、当面の活動方針、2022年度  
補正予算案 他



2019年の3月委員会で挨拶する「本郷たかあき」さん。

※2月24日の分会発送で「当面の活動方針案」を送付します。質問やご意見が場合は各総支部（地区支部）にご連絡ください。

組合加入はスマートフォン  
インターネットからも！

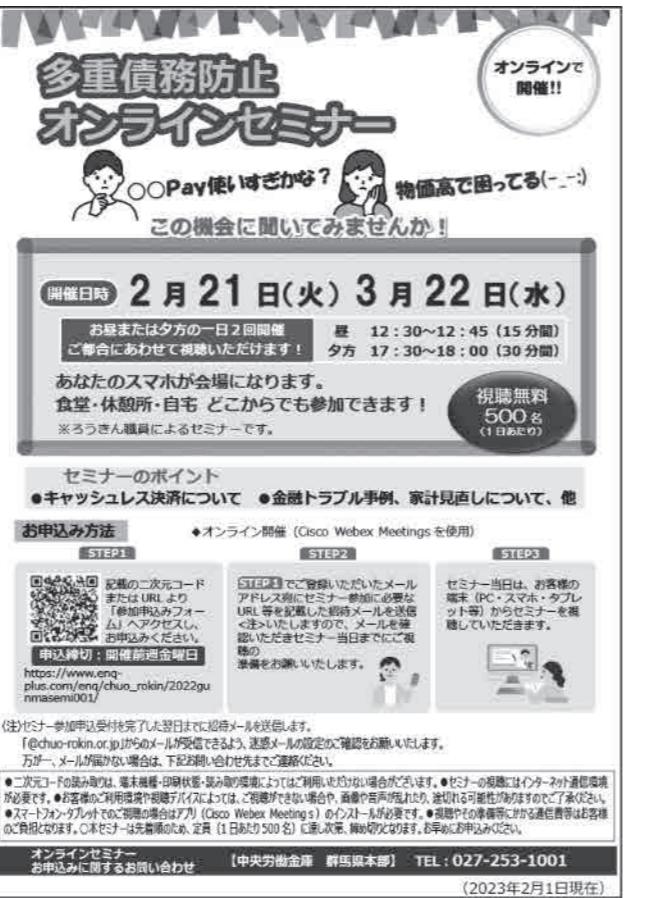
仲間の声を広げよう！組合加入はこちら→



## 群馬県教組アーカイブス 群馬県における勤評闘争

県議会答弁を反故にして勤評規則を決定しようとした県教委は、県教組との交渉の結果、決定は見合わせるとの取扱いを提示しました。協議の結果、内容について確認書を交わして一旦取扱となりました。この間、高等学校長会は県教委の強引な姿勢を憂慮を示し、2月14日と4月10日の二度、勤務評定の慎重な議論と実施延期を求める要望書を出しました。小中学校長会も4月11日に、関係者と十分話し合い了解に達するまで決定を延期することを求める要望書を出しました。各郡市の校長会も次々と決議をあげ、高崎市校長会は「勤評については校長会の諒解なく県教委が一方的な草案決定を強行する場合は断じて協力できない」という内容を含むものでした。市町村教育委員会も勤評の強行には反対で、4月18日市町村教委連絡協議会は、県教委は関係者とよく話し合い慎重にことを運ぶよう求める見解を出し、また、碓氷郡地教委連絡協議会は「市町村教委の意見を無視した今回の措置には絶対反対である」という決議をあげ、太田市、館林市、倉渕村、箕郷町、草津町、高山村、渋川市、前橋市…も、市町村教委連絡協議会の見解を確認し、それぞれ決定してきました。県PTAも県教委に勤評の強行反対を申し入れ、これに呼応して各PTAも強行反対の決議を次々にあげました。

こうして、学校関係者はそろって勤評を批判し強行に反対する姿勢を明確にしたのです。



発行所  
前橋市大手町3の1の10  
(教育会館)  
電話 (027)231-1151(代)  
群馬県教職員組合  
<http://gtunet.com>



## 学力調査に関する要請書を県教委へ提出

県教組は県教育長に対して、「学力・学習調査に関する要請書」を提出するとともに、県教委総務課、県教委義務教育課へ要請をおこないました。

学校現場では、全国学力学習調査や自治体独自で行っている学力調査の実施にあたり、点数向上を目的とした事前対策が行われたり、過度な学校間競争や序列化が進行したりするなど、調査本来の趣旨や実施要領を逸脱した状況が報告されています。国連子ども権利委員会からもストレスの多い学校環境から子どもを開放する措置を講ずるよう再三勧告を受けています。また、学力調査の結果分析・報告については、教員の負担となっているという現状もあります。

県教組は、子どもたちの豊かな学びの実現と学校における働き方改革をすすめる観点から、学力調査についての見直しを求めています。

群馬県教育委員会  
教育長 平田 郁美 様

### 学力・学習状況調査に関する要請書

#### 主な要請内容(抜粋)

- ・地域・学校の序列化、過度の競争につながらないよう十分に配慮すること。とりわけ、調査結果の公表については、市町村別・学校別の数値による公表を行わないこと。
- ・全国学力・学習状況調査については、皆調査を廃止して数年に一度の抽出方式とすることや、同一日・同一問題でない新たな調査方式を取り入れることなど、調査のあり方を抜本的に見直すよう国に求めること。
- ・事前対策の指示や奨励等を行わないこと。また、調査の点数向上を目的とした宿題や補習の強化、教育課程を変更しての過度な事前練習等をおこなわないよう、市町村教育委員会及び各学校を指導すること。
- ・調査結果の分析・報告書作成にあたっては、様式・内容を簡略化するとともに、教職員の負担軽減に努めるよう、国及び市町村教育委員会に働きかけすること。



## すべての学校職場で「36協定」を！

「学校における働き方改革」を進めるために、今春、給特法の廃止を含めた見直しが検討されることになっていますが、給特法が適用されるのは教員(養護教諭・栄養教諭を含む)で、県費職員では事務職員・栄養職員の時間外勤務については労働基準法が直接適用されます。

県教組は、県教委と2018年秋に協議を行い、校長が事務職員・栄養職員に時間外・休日勤務を命じる場合には「36協定」を結ばなければならないことを確認、2019年度から「36協定」によって時間外勤務の管理が行われるようになりました。そして、県教委から「36協定の締結」に関する文書が出され、それに基づいて各学校で協定が締結されることになったのです。校長は、「36協定」を結ばなければ、事務職員・栄養職員に時間外勤務をさせることはできないのです。

連合は、3月6日は「36(サブロク)の日」として、職場での「36協定」締結を呼びかけています。協定によって、時間外勤務を命じた分の割り増し賃金を支払わなくてはならないことから、業務を見直して労働時間の縮減を促していくというのが、法のねらいです。

### どうやって「36協定」を結ぶのですか？

#### 県教委は「36協定」を締結する手順を以下のように示しています。

- ① 校長は、朝会や職員会議で「36協定を締結するため」という目的を明らかにして、職場の過半数代表者を選ぶことを職員に周知する。学校で勤務しているすべての教職員から、挙手、回覧、投票などによって決める(校長の指名による選出や親睦会の代表をあてるのは誤りです)。
  - ② 校長は協定書を作成し、過半数代表者と協定を締結、協定届を2部作成する。
  - ③ 締結した協定届を、市町村長へ届け出る。1部返却されるので保存する。
  - ④ 事務・栄養職員には「36協定」によって時間外労働の制限があることを、職員に周知させる。
- ※ 2023年度の協定を2022年度内に締結して提出する必要があります。
- ※ 協定を結ばないで時間外労働をさせる、あるいは月45時間年360時間の上限を超える時間外勤務をさせるなどの法令違反には、罰則が科せられる場合があります。

県教育交渉の成果を学校運営に生かそう！

## 多忙化解消・働き方改革に係わる Q&A(県教委交渉報告)

### Q：指導主事訪問時等の学習指導案は簡略化できないのですか？

A：簡略化、削減が促進されるよう、市町村教委や校長会に働きかけていくことで合意しました。

県教委は、「指導案は作成するだけでなく、授業改善・授業づくりのために作成するもの」と考えています。そして、働き方改革と授業改善の両輪を回すものとして、授業づくりに必要となる要素を精選して A4 サイズ 2 枚の指導案(細案)の枠と記載内容の解説、国語、算数の作成例を HP に掲載しました。しかし、より細かな内容を求められている地域もあったため、県教組では負担軽減のため県として統一した形式を示すこと求めました。それに対し県教委は「他都市へ異動して形式が違うと負担になるので、統一したいと考えている。」と回答しています。

現在、県教委の HP には授業改善と業務改善の両輪を回す、指導と評価の一体化、ICT 活用の可視化をコンセプトに学習指導案の新しい形式と具体例を 2023 年 3 月に HP に掲載する予定があることが示されました。新しい学習指導案の形式を洗練されたものにしていきましょう。

### Q：4月からの「新たな研修」は多忙化につながりませんか？

A：多忙化をまねくことのない、学校現場や教職員に負担のないものとすることで合意しました。

県教委は「衆参両院の附帯決議の内容を尊重すること」を大前提とすることとしています。附帯決議には「教員が研修に参加しやすくなるよう時間を確保するため、学校の働き方改革の推進に向けて実効性ある施策を講ずること。」や「教員の研修等に関する記録の作成に当たって、当該教員から研修の報告等を求める場合には、負担増とならないように留意すること。」等が記されています。研修の記録についても簡素化を徹底し、教員の負担が少しでも減るようにシステムを導入するとしています。

県教組は「校内研修・授業研究も研修記録の記載対象とすること。」を求めましたが、県教委は「その方向でいくことを考えているが、小中学校と高校の校内研修の実施の仕方が違う。」とし、記載対象とするかどうかは検討中と回答しました。研修の記録に記載された数は問題とはしないこと、オンデマンドの研修を受講する際は勤務時間内に受講可能などについて確認しています。そして、「研修の在り方については、今後も県教組と意見交換をおこなう。」としています。よりよい研修をみなさんでつくっていきましょう。

## 「日教組第 72 次教育研究全国集会」が開催される

1 月 27 日(金)～29 日(日)、日教組の第 72 次教育研究全国集会が開催されました。新型コロナウイルス感染拡大の状況を考慮して、今回も「全体集会」「分科会」とも WEB 開催でしたが、全国から延べ 7,000 人が参加しました。

1 月 27 日の全体集会では、瀧本司中央執行委員長による挨拶、山木正博書記長からの基調提案の後、早稲田大学法務研究科教授の長谷部恭男さんによる記念講演(演題「大日本帝国憲法から日本国憲法へ～憲法の過去と将来～」)が行われました。

1 月 28・29 日は 24 の分科会に分かれ、475 本の教育実践リポートをもとに討議を深めました。

記念講演の中で、長谷部恭男さんは憲法 9 条について、次のように述べました。

### <憲法 9 条について>長谷部恭男さんの講演より

自衛権は否定していない。国際紛争を解決する手段として、つまり国家間の紛争を「決闘」によって解決するための戦争遂行能力の保持が否定され、決闘として戦争に訴える権利(交戦権)も否定されている。

武力の行使を認めるには、それを正当化する明確な根拠が必要となる。長年にわたって政府が主張してきたのは、日本が直接武力攻撃を受けた場合に、それに対処するため最小限度で武力を行使する個別の自衛権は、国民の生命、自由、幸福追及の権利を守るために認められるということであった。裏返して言えば、日本と同盟関係にある他国が攻撃されたとしても武力の行使は認められないはずであり、集団的自衛権の行使は憲法違反である。

## 「本郷たかあき」後援会事務所開き 開催！



2 月 4 日(土)、前橋市内で県議会議員「本郷たかあき」の後援会事務所開きが、110 名の参加者を集めて行われました。「本郷たかあき」は 4 月の県議会議員選挙に三度目の議席をめざして挑戦します。後援会長の野中さんから「この二ヶ月間を精一杯とりくんでいきたい。皆さんのがなくして三期目はない。お叱りも含め熱い支援を。」とあいさつし、集まった地元の支持者や支援団体からは、「もっともっと県議として活躍してほしい。」「みんなのために活動している本郷を応援も支える。」「人柄、政策、勉強家、具体的なことを託せるのは彼しかいない。」との激励をいただきました。



本郷は「ある会で、朝顔が朝早く花を咲かせるのに必要なのは、夜の闇と冷たさだと聞いた。今、日本中に闇と冷たさが広がっている。今だけ、自分だけの社会、政治が変わるのは有権者の意識が変わるとき。今の社会でいいのか、自分でいいのかと問いかけていきたい。」と決意を述べました。

県教組出身の「本郷たかあき」の三選のために、多くの支持者や労働組合をはじめとする支持団体の協力を得て、県教組は組織の総力を挙げてとりくみます。

### 本郷たかあきの 8 年間 こんな質問やとりくみをしてきました。

#### 今年度だけでも、学校や教職員、子どもたちのために・・・

- ・定年引上げに伴い、新採用の確保、60 歳超職員の業務と待遇の問題、短時間勤務の拡大を求める。
- ・特別支援学校、学級の実態から、インクルーシブ教育に向けた環境整備と加配を求める。
- ・養護教諭の実情を訴え、業務改善と人員配置により働く環境を改善するよう求める。
- ・教員免許更新制廃止後の研修は、働き方改革に逆行しないように行うことを確認。
- ・持ち帰り仕事を縮減するため、実態をきちんと把握することを求める。

#### 以前は、こんなとりくみも・・・

- ・コロナでの臨時休校した年度末の高校入試の範囲の縮小を求める。
- ・国の予算を考えながら、できるだけ多くの教職員を確保し配置することを求める。
- ・子どもが主体となるゆたかな学びについて教育長に質問。
- ・児童生徒に向けての自殺防止対策について、大人や社会への SOS の出し方について質問。

#### 教育問題だけでなく・・・

- ・虐待の連鎖防止につなげる保護者への支援や社会的養護終了後の支援について質問。
- ・新型コロナのワクチン摂取による後遺症に悩む人への対策(ワクチン後遺症外来など)を求める。
- ・税の使い方では、人への投資や生活を支えるための支出を増やすべき、道路などのインフラは、新たなものよりも今あるものを安全に快適にしていくことを主張。職員の削減はしないことも。
- ・温室効果ガス「ゼロ」に向け、太陽光、バイオマス、小水力など再生可能エネルギーの活用拡大。
- ・さまざまな陳情の解決に奔走。新型コロナに感染した人を医療機関につなぐことも。
- ・現在も、毎朝、前橋市内の交差点(約 20ヶ所)に立ち、街頭宣伝を続けている。

「本郷たかあき」は、働く仲間、生活者、そして県教組にとってなくてはならない存在なのです。

#### 渋川市議会議員選挙

## 「反町ひでたか」さん当選！

1 月 29 日(日)告示、2 月 5 日(日)投開票の渋川市議会議員選挙で、県教組の推薦候補「反町ひでたか」さん(55 歳: 大同特殊鋼労組出身)が二期目の当選を果たしました。これからも、渋川市の教育課題の改善や議会への意見書提出などで連携してとりくんでいきます。